

第4回総合計画審議会委員から寄せられた意見とそれに対する市の考え方

R4.2.14
資料 No. 3

No	ページ 番号	意 見 の 要 旨	意見に対する市の考え
1	目次 10	目次の語句と本編の表題が異なっている。 ・目次：SDGs と総合戦略の推進（重点プロジェクト） ・本編：総合戦略の推進（重点プロジェクト）	目次の語句と本編の表題を、次のように追加・修正、統一します。 「SDGs の推進と総合戦略（重点プロジェクト）の実現」
2	10	2 総合戦略の推進 総合戦略の目標の実現は、重点プロジェクトの1つであると位置付け、次のようにしてはどうか。 「SDGs に向けて守谷市の特性を踏まえた取組を統合的に進めていくことで、本計画の重点プロジェクトの1つである総合戦略の目標の実現につながります。」	8 ページに記載があるように、SDGs と総合戦略はどちらも総合計画の基本方針の一つとして位置付けていますが、総合計画における重点プロジェクトは、あくまで総合戦略となります。 10 ページは、多様な目標を掲げた SDGs を進めることが総合戦略の実現にもつながりうるという関係性を示したものとなります。 そこで、10 ページ冒頭の文書を、次のように追加・修正します。 「SDGs の実現に向けて守谷市の特性を踏まえた取組を統合的に進めていくことが、本計画の重点プロジェクトである総合戦略の目標の実現にもつながります。」
3	14	1 土地利用の基本方針 積極的に行政が緑を残すという姿勢を土地利用の部分で示してほしい。	土地利用の基本方針は市域全体のゾーニングを示したもので、緑地保全やインフラ整備、住居環境などの個別具体の記述をする項目ではないため修正は行いません。

No	ページ 番号	意 見 の 要 旨	意見に対する市の考え
			なお、緑地保全の姿勢については、基本計画の「施策 13.利便性の高い都市基盤の整備」の「現状と課題」で、次のとおり示しております。 『第二次緑の基本計画に基づき、保存緑地の指定や取得、市街地の公園整備などにより緑地を確保するとともに、自然環境保全・緑化活動の推進が必要です。』
4	28	1.2 守谷市総合戦略の戦略分野 ここでは、SDGs の達成が総合戦略の目的という記述となっているが、次ページでは人口ビジョン達成が戦略目的となっていて、整合していない。	総合戦略の目的は、人口ビジョンの達成です。この点を明確にするため、28 ページ冒頭の文書を次のように<u>追加・修正</u>します。 「<u>人口減少・少子高齢化に起因する、地域を支える様々な場面における担い手不足・後継者不足という</u>地方創生の根源となる課題解決への<u>取り組みを第一とし</u>、前述した国の総合戦略を踏まえた<u>本市の総合戦略の方針</u>を以下に整理します。」
5	30	2 展開施策と KPI 戦略分野① 展開施策-2 特別保育（一時保育、延長保育）の延べ利用者数（年間）の現状値について、 コロナの影響を排除するために令和元年度の数値を採用している場合は、その旨の注釈を入れた方がよい。	現状値で令和元年度数値を採用している成果指標（下記 3 件）は、下部に次の注釈を<u>追加</u>します。 『※令和 2 年度はコロナ禍の影響で数値が激減したため令和元年度を現状値とする。』 （該当する指標） ・ 30P：特別保育(一時保育、延長保育)の延べ利用者数(年間) ・ 32P：地域資源(守谷野鳥のみち、守谷駅前イベント等)の入込客数 ・ 74P：地域資源(守谷野鳥のみち、守谷駅前イベント等)の入込客数

No	ページ 番号	意 見 の 要 旨	意見に対する市の考え
6	38	2 重点プロジェクトの位置づけ 冒頭部分を 「本総合計画では、SDGs の推進及び総合戦略における戦略分野を重点プロジェクトとして位置付けています。」とすると、8 ページの図にある基本方針と整合性が取れるのではないかと。 また、下部の図についても、図の総合戦略の他に「SDGs の推進」も重点プロジェクトに入れ、また 8 ページ基本方針の 5 つの方向性に関連するものも太線囲みにする。	No.2 の意見に対する市の考えのとおり、総合計画における重点プロジェクトは総合戦略のみとなります。 下部の図に関しても、基本計画の施策と総合戦略の関連付けになるので計画（案）のとおりとします。 なお、冒頭部分で総合戦略における「戦略分野」を重点プロジェクトとしている表現になっているため、次のように<u>追加・削除</u>します。 「本総合計画では、総合戦略における戦略分野を重点プロジェクトとして位置付けています。<u>この総合戦略を推進するための戦略分野は、以下に示す基本計画の施策と関連付けることができます。</u>」
7	47	施策 3. 生涯学習の推進 役割分担 「優れた音楽や伝統芸能等を鑑賞する機会を提供し、芸術・文化活動の活性化に努めます。」とあるが、現在市民は発表する場所がなく困っている。次のようにしてほしい。 「優れた音楽や伝統芸能等を鑑賞する機会を提供し、民活による音楽ホール等の設置を検討し、芸術・文化活動の活性化に努めます。」	以下の理由により計画（案）の修正は行いません。 ・中央公民館のホールとステージを改修したばかりの状況で、新たな音楽ホールの設置検討は行う予定はなく、修正は行いません。
8	53	施策 6. 地域福祉の推進 実現のための取組 6 療育・相談の充実 子ども、保護者への相談対応が記載あるが、大人になってからも相談支援が必要な場合があるので、本人への相談対応もどこかに記載してほしい。	「6 療育・相談の充実」は、特に未就学児の療育について想定して言及しています。 大人の相談は、「4 在宅生活への支援の充実」での対応となるため、そこにある記載を次のように<u>追加</u>します。 「■ 障がい児者への在宅生活、社会生活への<u>相談・支援</u>」

No	ページ 番号	意 見 の 要 旨	意見に対する市の考え
9	66	施策 12. 市民生活の安全・安心の確保 成果指標（4 つ目） 人口千人当たりの刑法犯認知件数（年間） 目標値 5.6 件 認知件数は、令和 3 年（令和 3 年 1 月～12 月）ですでに 5.1 件になって目標値に到達している。 令和 3 年は総数が 351 件だったので、300 件への減を目標とすれば（人口同数だった場合）4.3 件になる。これを目標としてはどうか。	ご意見を踏まえ、目標値を以下の通り修正いたします。 （修正後）目標値 5.1 件 （修正前）目標値 5.6 件 刑法犯認知件数は年々減少傾向にあり、ここ 2、3 年が下げ止まりだと考えられます。そのため、生活様式がコロナ禍前に戻った場合、件数も同様に以前の水準に戻らないよう現状維持を目指します。
10	70	施策 13. 利便性の高い都市基盤の整備 現状と課題（最後の項目） 「地域の公共交通への補助を検討しながら、市民の通勤通学を維持していく」等といった趣旨の文言を追加してほしい。	ご意見を踏まえ、次のように<u>追加</u>します。 「交通網については、利便性の高い公共交通ネットワークを構築する必要があり、<u>バス利用減少に対する方策やモコバス、デマンド乗合交通の効率的な運営が課題</u>となっています。」 ※パブリック・コメントの意見に対する市の考え No.7 と同様
11	75	施策 14. 地場産業の活性化 現状と課題（75 ページ、最初の項目） 「より一層の協力体制の強化を図っていく必要があります。」を次のように変更してほしい。 「より一層の協力体制の強化を図り、支援する必要があります。」	ご意見を踏まえ、次のように<u>修正</u>します。 「より一層の協力体制の強化を<u>図り、支援する</u>必要があります。」